

2021年度 第4回町田市障がい者施策推進協議会 次第

日時：2022年2月14日（月）18時30分～20時30分
※新型コロナウイルスの感染状況により、時間が短縮となる可能性があります。
場所：町田市庁舎 2階 2-2会議室

【1】開会

【2】報告事項

- (1) 2021年度 部会の活動報告
- (2) 町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2021年度目標値・進捗状況（12月末時点）

【3】議事

- (1) 障がいがある人の就労に関する実態調査について
- (2) 障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定に向けた検討状況について

【4】その他

【5】閉会

【資料】

- 資料1 2021年度 部会の活動報告
- 資料2 町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2021年度目標値・進捗状況（12月末時点）
- 資料3 町田市障がい者プラン21-26 重点施策における2021年度目標値・進捗状況についての障がい者計画部会からの意見
- 資料4-① 就労に関する実態調査の概要
- 資料4-② 就労に関する実態調査 対象者について
- 資料4-③ 調査項目（案）
- 資料5 障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定に向けた検討状況について

当日配布資料1 2021年度 部会の活動報告（就労・生活支援部会）

次回の協議会について

2022年度 第1回町田市障がい者施策推進協議会
日程：2022年5～6月予定（未定）

2021年度 部会の活動報告

障がい者計画部会 2021年度 活動報告

1. 障がい者計画部会の目的と開催経過

<目的>

「障がい者計画」及び「障がい福祉事業計画」の策定、進行管理等を行う。

<開催>

2021年6月1日、2021年8月2日の計2回部会を開催。

2021年12月から2022年1月にかけて、書面にて意見募集を実施。

2. 会議の内容

(1) 第5次町田市障がい者計画の2020年度実績の振り返りについて

第1回の部会で、2020年度末をもって計画期間を終了した「第5次町田市障がい者計画」の重点施策の振り返りを行った。コロナ禍における活動の場の重要性や、重度のグループホームの整備、長期入院者への地域移行支援のあり方、福祉人材対策等について意見が出された。

(2) 町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）の振り返りについて

第2回の部会で、2020年度末をもって計画期間を終了した「町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）」の振り返りを行った。新型コロナウイルスの影響による一般就労者数・重度訪問介護利用者数の減少や、町田市の職員採用試験の試験内容等に関して意見が出された。

(3) 町田市障がい者プラン21-26の2021年度の課題の共有

第2回の部会で、2021年度から開始した「町田市障がい者プラン21-26」の2021年度における課題として、7月時点の重点施策の進捗状況を報告した。また、12月時点の進捗状況の報告と意見募集を書面にて実施した。

3. 2021年度の成果

「第5次町田市障がい者計画」並びに「町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）」の振り返りでは、新型コロナウイルスによる状況の変化、当事者委員の実体験に基づく困りごと、「町田市障がい者プラン21-26」に引き継いだ後さらなる強化が必要な事業について議論することができた。

計画の進捗管理については、従来は年度終了後に実績報告として行っていたが、「町田市障がい者プラン21-26」では、年度内の中間報告の実施により、効果的に進捗管理を行うことができた。

4. その他

2022年度の障がい者計画部会は計3回開催予定（うち1回は作業部会）。

- ・「町田市障がい者プラン21-26」の2021年度実績の振り返りを行う。
- ・「町田市障がい者プラン21-26」の2022年度の進捗状況について協議する。

相談支援部会 活動報告

1. 相談支援部会の目的と開催経過

＜目的＞

- ・相談支援事業のネットワークづくり、及びそれぞれの事例の問題解決に向けたシステムづくりを検討していく。
- ・町田市の相談支援の現状を踏まえ、町田市としての相談のあり方や問題点を把握し、検討を深めていく。

＜開催＞

2021年5月25日、10月28日、2022年1月25日に部会を開催した。また、「緊急時予防・対応プラン」の具体的検討のために、12月6日、3月14日（予定）に作業部会を開催した。

2. 会議の内容

（1）第5次町田市障がい者計画・町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）について

2020年度実績のうち主に相談に関わる内容について、障がい者支援センター、相談支援事業所、社会福祉協議会等の立場から意見をいただいた。特に施設入所からの地域移行の難しさについて認識を共有した。

（2）町田市障がい者プラン21-26について

重点施策17「障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定」について、企業活動をしているところへの指導権限に関する質問があった。

（3）地域生活支援拠点について

昨年度、地域生活支援拠点の目的を下記の通り確認した。

「障がい者の地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組をつくる」

①安心して地域で生活するために、緊急時の支援体制が円滑となる体制を整える

②障がい者が住み慣れた地域で暮らすために、障がい者支援センターが中核となり地域で連携して支援できる体制を整える

上記を受けて2021年度は、地域生活支援拠点の居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性的人材の確保・養成、地域の体制づくり）のうち、前年度の議論を踏まえて、特に、「緊急時の受入れ・対応」と「地域の体制づくり」について検討を行った。

「緊急時の受入れ・対応」については、具体的に「緊急時予防・対応プラン」の内容とフォーマットの検討を行った。そのために作業部会を2回開催した。検討した内容を今後「町田市障がい者・児相談支援指針」に掲載し、相談支援事業所等に周知すべく、ブラッシュアップを行いたい。

「地域の体制づくり」については、相談支援部会に市内で取り組まれている関連会議（支援センター連絡会、相談支援事業所連絡会、等）の情報が入るよう、必ず部会員の誰かが参加し、部会に報告・共有するする仕組みづくりを検討し、実施した。第3回部会では、いくつかの支援センターが「障がい者支援センターネットワーク会議」を開催していることが報告され、

また、事業所連絡会の個別事例から、児童の相談支援事業所、短期入所事業所の少なさなどが問題点として指摘された。

また、第3回には「予防・対応プラン」に関する、佐藤職務代理による「ドイツにおける事前指示書」についての報告/学習会も行われた。

3. 2021年度の成果

「緊急時の予防・対応プラン」について、具体的な検討が始まった。

「地域の体制づくり」について、地域や市内で開催される障がい福祉関連の会議の様子を相談支援部会の共有し、課題を探る道筋をつくった。今後は、部会に上げられた課題を集約、吟味して協議会に上げられるような仕組み作りを行っていきたい。

4. その他

2022年度は3回開催予定。「緊急時の予防・対応プラン」を完成させ、現場に周知、実施していきたい。また地域生活支援拠点の面的整備の相談支援の強化と地域の体制づくりに関する議論を深めたい。

町田市障がい者プラン21-26

重点施策における2021年度目標値・進捗状況

(12月末時点)

町田市障がい者プラン21-26「第2章 町田市がとりくむこと」の「分野別の課題と施策」では、11の分野で「重点施策（実行プラン）」を定めています。

この資料では、全20事業の2021年12月の進捗状況をまとめています。

※7月の進捗状況は、2021年9月開催の障がい者施策推進協議会でご覧いただいた内容と同じものです。

＜目次＞

- 1 小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催・・・1ページ
- 2 障がいがある人の学習成果を発表する場の充実・・・2ページ
- 3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実・・・3ページ
- 4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携・・・4ページ
- 5 重い障がいがある人が利用できるグループホームのあり方の検討・・・5ページ
- 6 既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施・・・6ページ
- 7 障がいがある人の就労に関する実態調査・・・7ページ
- 8 障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議・・・8ページ
- 9 相談支援体制の強化・・・9ページ
- 10 課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援・・・10ページ
- 11 短期入所事業所の基盤整備・・・11ページ
- 12 医療機関に対する障害者差別解消法の周知・・・12ページ
- 13 手話通訳の普及促進・・・13ページ
- 14 市からの情報発信のバリアフリー化推進事業・・・14ページ
- 15 サービス・支援機関等の情報提供事業・・・15ページ
- 16 避難体制の充実・・・16ページ
- 17 障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定・・・17ページ
- 18 行政窓口における意思疎通の環境整備・・・18ページ
- 19 理解促進研修・啓発事業・・・19ページ
- 20 支援人材対策事業・・・20ページ

重点施策 1	障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。	計画冊子 17ページ
事業名	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	
所管課	文化スポーツ振興部 オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課	
事業概要	市内の小学校で、障がい者スポーツの体験教室キャラバンをおこないます。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
896人 (パラバドミントン 体験会参加予定人数)	1,000人	1,000人	1,000人

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	今年度のパラバドミントン体験会は、上半期に町田第一小学校と南第二小学校の2校、計166名に対して実施しました。 (当初11校から希望があったが、緊急事態宣言の影響で選手派遣ができず、選手派遣が可能な日程で希望していた2校のみ実施) 下半期も希望調査を行い、9月から3月の間で実施予定です。
	12月末時点	8月から12月末までにパラバドミントン体験会を、小川小学校、鶴川第二小学校、成瀬中央小学校、町田第三小学校の4校、計278名に対して実施します。 (成瀬中央小学校、町田第三小学校計126名については見込み数)
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		小学校5校でパラバドミントン体験会を実施予定です。

重点施策2	障がいがある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向けとりくみをすすめます。	計画冊子 18ページ
事業名	障がいがある人の学習成果を発表する場の充実	
所管課	生涯学習部 生涯学習センター	
事業概要	障がいがある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、視覚や聴覚などの障がいに応じた学習プログラムを開発します。その上で、発表の場を設けることで障がいがある人の生涯学習を推進します。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
障がいに応じた学習プログラムの開発	障がいに応じた学習プログラムの実施と学習成果の発表の場の実施	障がいに応じた学習プログラムの実施と学習成果の発表の場の実施	障がいに応じた学習プログラムの実施と学習成果の発表の場の実施

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	10月から12月までに全6回の聴覚障がいに関する学習講座を開催予定で、既に10名から応募があります。学習成果については、3回目と6回目の講義でグループワークを行い、グループごとに発表の場を設ける予定です。
	12月末時点	定員30名のところ、32名で開始し、手話ができる、できないに留まらず、要約筆記が必要なろう者、小学生と祖父、高校生と親、大学生、就労世代、全盲、肢体不自由など多様な個性を持つ方が参加しています。グループ毎の学習成果発表のため、ゼルビアの試合観戦、町田におけるろう者の歴史、防災などの素材を通し、参加者それぞれが配慮し合うことでコミュニケーションしています。
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		障がいのある人の生涯学習を推進するため、講座修了者のサークル化に向けた取り組みを行います。来年度の視覚障がいに関する学習講座開催に向けた準備を行います。

重点施策 3	地域生活支援拠点等の整備および充実をはかり、障がいがある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。	計画冊子 24ページ
事業名	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	地域生活支援拠点等について、①各地域の障がい者支援センターを中心とした面的整備をおこないます。また、②地域生活支援拠点等の機能について、町田市障がい者施策推進協議会において年1回以上、運用状況の検証・検討をおこないます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①未設置 ②一	①地域生活支援 拠点等の設置 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	相談支援部会において、「地域の体制づくり」と「緊急時の受入れ・対応」について検討しています。後者については「緊急時の対応を未然に防ぐ相談機関の役割やツールの開発」について議論しています。
	12月末時点	相談支援部会において、「地域の体制づくり」と「緊急時の受入れ・対応」について検討しています。前者については、計画相談支援事業所連絡会への委員の参加など連携の在り方を探っています。後者については「緊急時のクライシスを未然に防ぐツール」について具体的な検討を行っています。
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		1月に相談支援部会を開催し、「地域の体制づくり」と「緊急時の受入れ・対応」について検討を深めます。地域生活支援拠点の運用に向けて具体的な体制を検討します。

重点施策4	保健所及び市内精神科病院、障がい者支援センター等との定期的な連携をはかります。	計画冊子 24ページ
事業名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	<p>精神障がいがある人が安心して地域で生活できるよう、保健・医療・福祉関係者が定期的に連携できるネットワーク会議を設置します。</p> <p>会議において、長期入院者が地域で安心して生活できるような基盤整備に向けた協議を計画的に実施していきます。</p>	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の検討	保健・医療・福祉関係者による会議体の設置	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	町田市地域精神保健福祉連絡協議会にて、夏の本会議（書面会議）と、「保健所部会」と「障がい福祉部会」の2つの専門部会を実施します。10月に障がい福祉部会、1月に保健所部会を実施予定です。本会議は保健所の主催、専門部会は、障がい福祉課と保健所それぞれが主催となっています。専門部会には、相談支援事業所や障がい者支援センターが参加します。2022年度には、障がい福祉部会を2回開催できるよう計画を立てています。
	12月末時点	本会議は精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築にむけた協議の場として、また、具体的に「保健所部会」で精神症状の急性憎悪等により危機的な状況に陥った患者の受診支援について、「障がい福祉部会」で精神科病院入院者の地域移行推進に向けた支援体制について検討することに対しての意見を集約しました。10月の障がい福祉部会では、市内の精神科入院病床のある病院の相談室、訪問看護事業所、障がい者支援センター、相談支援事業所等が地域移行の現状と課題を共有しました。
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		1月に「保健所部会」を開催予定です。「障がい福祉部会」のその後として、病院訪問をし、病院と地域の支援者の顔の見える関係作りを始めます。

重点施策5	グループホームの開設相談のほか、施設整備補助は可能な限り実施します。特に重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。	計画冊子 25ページ
事業名	重い障がいがある人が利用できるグループホームのあり方の検討（会議の実施）	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	重い障がいがある人の利用や高齢化を含めた多様なニーズに対応し、町田市内にグループホームを計画的に整備していくための検討をおこないます。町田市だけでなく、市内・市外の事業者や障がい者支援センター等と連携し、当事者のニーズ把握や事例等の収集をおこないながら検討を進めます。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
—	会議体の設置に関する検討	グループホームのあり方の検討	検討に基づいた施策の実施

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	会議体は、事業所連絡会の開催や事業者集団指導の場を活用する方向で検討しています。
	12月末時点	<p>事業所連絡会や事業者集団指導は、検討を行う場としては事業者の範囲が広いため、支援に精通した事業者等による別の会議体を設ける方向で検討しています。</p> <p>次年度の検討に向けた取組みとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム事業者へのアンケート ・アンケート結果をふまえ、支援に力を入れている事業者等による会議等の案があがっています。 <p>なお、集団指導の場は、市内の全グループホームに支援力向上を啓発するために、将来的に活用していくことも考えられます。</p> <p>障がい者支援センターには、不足するグループホームの具体的な事例についてアンケートを実施したほか、月次の連絡会にて市内グループホームの利用状況を共有しています。</p> <p>その他、グループホームの開設・増設等については、市のニーズを事業者に理解いただくためホームページ上にて案内するほか、開設前に市が運営内容を細かくチェックするための独自のシートを設けます。</p>
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		会議体の具体的な構成や検討内容、会議回数について決定します。

重点施策 6	市内には、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人が利用できる事業所が少ないため、日中活動の場の確保を支援していきます。	計画冊子 32ページ
事業名	既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	既存の事業所の活用により、重い障がいがある人の日中活動の場の確保を進めていきます。具体的には、①重い障がいがある人を受け入れている日中活動系事業所の事例を収集し、好事例集としてまとめ、市内事業所への共有や新たな事業所の参入を促進するツールとしての活用をおこないます。また、②特に重い障がいがある人を対象とした事業所への支援施策のあり方を検討します。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
—	①好事例の収集 ②事業所の運営課題の把握	①好事例集の活用に 向けた検討 ②事業所の運営 課題の分析	①好事例集の活用 ②事業所支援の あり方の検討

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	好事例の収集方法、事業所の運営課題の把握方法等について検討中です。
	12月末時点	好事例集については、広く情報を集めながら、事例集に掲載する対象について、また、より詳細な情報掲載のための事例の収集方法について検討しています。事業所の運営課題の把握については、事業所へのヒアリングを行う方向で検討しています。
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		①2022年 1月 方向性の決定 1～3月 事例の収集 ②2022年 1～2月 事業所へのヒアリング（予定） 事例集の作成は2022年度を予定しています。

重点施策7	障がいがある人の就労と、働き続けるための支援をよりいっそうすすめます。	計画冊子33ページ
事業名	障がいがある人の就労に関する実態調査	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	<p>実態調査（2019年度・暮らしの状況・生活の困り事に関する調査）では、障害福祉サービス未利用者の就労支援のニーズが高いこと、一般企業で働く障がいがある人が仕事や収入の面で差別や偏見を感じていることがわかりました。</p> <p>そこで、障がいがある人と企業や公的機関に対して障がい者雇用に関する調査をおこない、一般就労と職場定着のために必要とされていることについて把握します。</p>	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	調査内容検討	調査実施・分析	調査結果の活用

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	5月の就労・生活支援部会にて、規模・方法の協議を行いました。9月と11～12月にワーキンググループにて項目を検討予定です。
	12月末時点	<p>ワーキングを2回を開催し、調査の対象や方法、項目を検討しました。（9月30日、12月23日）</p> <p>①センター利用者調査 就労・生活支援センター「りんく」「レッツ」、就労支援センター「らいむ」の利用者のうち約500名に対し郵送及びweb調査を行い、不足している支援及びセンターならではのニーズを明らかにします。調査項目や対象者の詳細については検討中です。</p> <p>②企業調査 市内企業等約70社に対しweb調査を行い、障がい者雇用における好事例、工夫、課題を明らかにします。web調査結果をもとに、好事例の企業3社程度にヒアリングを実施します。調査項目や対象者の詳細については検討中です。</p>
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		<p>①ワーキングにおける検討結果をまとめ、仮案とします。</p> <p>②2月の就労・生活支援部会にて協議します。</p> <p>③4月の第3回ワーキングに向けて、部会での意見をもとに仮案を調整していきます。（調査は2022年6月頃実施予定）</p>

重点施策8	障がい者就労・生活支援センター等を中心とした、支援機関の強固な連携体制の構築に向けとりくみます。	計画冊子33ページ
事業名	障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がい者就労・生活支援センター等の支援機関では、地域の障がい者支援センター・ハローワーク、障害福祉サービス事業所、特別支援学校など、様々な機関と連携をとりながら支援をおこなっています。各機関との連携を強化するために、会議を活用して情報共有のあり方や支援のつなぎ方のルールの検討などをおこない、支援力の向上を目指します。	

現状値	目標値			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	会議体制の検討	会議1回	会議2回	

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	2020年度に実施した、就労移行・定着支援事業所、就労・生活支援センター、町田市による連絡会をふまえ、類似の形態での実施を検討中です。
	12月末時点	2020年度に実施した連絡会を基本に、町田市、就労・生活支援センター・ハローワーク、就労支援センター・就労移行支援事業所、障がい者支援センターによる連絡会とする予定です。今後は、会議のテーマに合わせて、必要に応じてハローワークや学校、企業等に参加いただくことも検討しています。
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		2021年1月に連絡会を開催する予定です。2020年度に作成した、就労・生活支援センター等と就労移行・定着支援事業所が使用する「引継ぎシート」※に関して、使用状況や今後の活用についての意見交換、また、シート以外の連携として主に生活面の課題についての意見交換を行います。 ※引継ぎシート・・・これまでの支援の経過や本人の状況・職業的課題などの情報を引き継ぐための共通のシート。

重点施策 9	障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 40ページ
事業名	相談支援体制の強化	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	町田市の特徴である5つの障がい者支援センターを相談支援体制の中核としながら、市と民間相談支援事業者の3者が協働して研修・連絡会を開催し、総合的に問題解決ができる、切れ目のない支援のための相談支援体制の強化を図ります。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	6月25日に研修会を開催しました。社会福祉法人の運営も行っている大学教授の方を講師に招き、相談支援従事者としてのあり方（伴走型支援）について学習しました。
	12月末時点	11月26日にリモートで事例検討とグループワークの研修を開催しました。（精神障がいの方と児童の2事例）
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		1月28日にリモートで事例検討とグループワークの研修を開催する予定です。（知的障がいの方と身体障がいの方2事例）

重点施策 10	課題を抱え、孤立している障がいがある人・家庭に対する情報提供や相談支援、訪問支援をおこなっていきます。	計画冊子 41ページ
事業名	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	
所管課	地域福祉部 ひかり療育園・障がい福祉課	
事業概要	<p>80・50問題に象徴されるような、課題を抱えつつも、相談先がわからず孤立を深めている障がいがある人・家庭に対して、基幹相談支援センター（障がい福祉課）・障がい者支援センターなど、その他関係機関が連携して、相談支援活動を行う事業です。この事業を展開することで、障がいがある人の「親なき後（養護者や生計を支えてきた家族が不在となつた後）」を見据えた相談支援体制の強化を目指します。</p> <p>事業の展開にあたっては、①対象となる障がいがある人・家庭の実態把握、②個別訪問を含めた相談支援活動の実施、といったとりくみについて、段階的・継続的におこなっていくこととなります。</p>	

現状値	目標値			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ひかり療育園訪問事業における個別ケースへの訪問支援	①調査方法検討 ②一	①調査の実施 ②相談支援の実施	①調査の実施 ②相談支援の実施	

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	障害福祉サービス等の未申請者・未利用者に対する調査方法を検討中です。
	12月末時点	対象者を具体的に絞り込む方法として、障害者手帳所持者のうち、障害福祉サービス等の未申請者・未利用者で、かつ市の手続き等による接点がない人のデータの算出を進めています。 また、その人たちのニーズを探る方策については、電話か郵送か、等について検討しています。
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		引き続き、障害福祉サービス等の未申請者・未利用者を把握する方法を確立し、具体的な調査方法を検討します。

重点施策 11	障がいがある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアを行う事業所の基盤整備等に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 46ページ
事業名	短期入所事業所の基盤整備	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	<p>短期入所（ショートステイ）は、自宅で介護する家族が病気の場合や、自立生活に向けた体験をする場合などに、施設等に短期間入所し、支援を受けるサービスです。前計画期間中に短期入所事業所は増加していますが、地域によって事業所の数に偏りがある、重度の障がいがある人が利用できる事業所が少ないなどの課題があり、全ての人が短期入所を利用しやすい状況にはなっていません。自宅から短時間の移動で利用できる、身近な場所のサービス基盤が整備されることを目指に、①地域ごとの利用状況やニーズの分析、②地域ニーズを踏まえた開設促進にとりくみます。</p>	

現状値	目標値			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
施設開設相談時における開設促進		実施	実施	実施・検証

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	地域別での充足状況や、市内短期入所の稼働状況の確認を行う予定です。現時点で短期入所の開設相談はありません。
	12月末時点	<p>地域別での充足状況や、市内短期入所の稼働状況について確認しました。</p> <p>＜短期入所の支給決定者数と事業所数＞</p> <p>堺地域で約130人、忠生・鶴川・町田・南地域で各250人前後となっています。市内の短期入所事業所は、忠生地域10件、鶴川地域3件、町田地域2件、南地域5件の計20件で、定員総数は52人十空床です。</p> <p>＜各事業所の現状＞</p> <p>利用者の居住地は、ほぼ市内である事業所が多いものの、市外の利用者を一定数受け入れている事業所も数件あります。</p> <p>稼働状況は、ほぼ埋まっている・または毎日利用がある事業所が多い一方で、ほぼ利用がない事業所もありました。理由として、新型コロナによる利用控えの他、職員配置の課題で受け入れが困難、グループホームに入居でき短期入所を使わなくなった、等があげられます。</p> <p>各事業所では、利用を控えていた人への声かけ、ホームページで空室状況の案内、利用者にメール通知、法人内の他事業所への情報共有、パンフレット配布などを実施しているとのことです。</p> <p>上記の他、地域別・区分別での市民利用状況を分析します。</p>
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		事業所の状況をふまえ、障がい者支援センターから利用者のニーズについて情報を得る予定です。現時点で短期入所の開設相談はありませんが、他サービスの開設相談があった際には、開設勧奨を行っていきます。

重点施策 12	障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法の周知などを起こない、合理的配慮などの協力を求めます。	計画冊子 48ページ
事業名	医療機関に対する障害者差別解消法の周知	
所管課	保健所 保健総務課	
事業概要	医療機関の新規開設や変更等に伴う立入検査の機会を利用し、配布物等を活用した障害者差別解消法の周知や合理的配慮への理解を求めていきます。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
実施	実施	実施	実施

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	立入検査の際に厚労省作成の医療機関向け好事例集を活用して説明を行っています。診療所12件、施術所5件に実施済みです。
	12月末時点	医療機関への立入検査の際に厚労省作成の医療機関向け合理的配慮事例集のパンフレットを活用して説明を行っています。 (見込み数) 診療所28件、助産所1件、施術所12件
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		引き続き、医療機関への立入検査の機会を利用し、配布物を活用した法に基づく合理的配慮への理解を求めていきます。

重点施策 13	市役所の窓口だけでなく、病院や金融機関、商業施設など、さまざまな場所で必要な情報が得られ、コミュニケーションをとりやすくなるよう、制度やツールなどの普及啓発をおこないます。	計画冊子 52ページ
事業名	手話通訳の普及促進	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	2018年に施行された「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」により、東京都内では、事業者の合理的配慮の提供が義務化されています。聴覚障がいがある人が手話通訳を必要とする場合には、市から各事業者に対し、手話通訳者の設置を要請しています。これまで要請の対象を警察や裁判所、学校、病院など人権や生命にかかわる機関に限定していましたが、金融機関、商業施設などにも範囲を広げ手話通訳者の設置を要請していきます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一部の機関に実施	範囲を広げて実施	継続実施	継続実施

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	設置要請の拡大に伴う対象範囲について調整中です。
	12月末時点	12月末時点で5件対応事例がありました。 【対応事例】 <ul style="list-style-type: none">● 債権回収に当たり債務者がろう者のため通訳者を派遣してほしいと裁判所から依頼。● 通学している学校の授業に通訳者を派遣してほしいと障がい当事者様から依頼。● 勤務先の福利厚生や人事考課などに関することで会社側と面談をするので通訳者を派遣してほしいと障がい当事者様から依頼。 それぞれ裁判所や学校、勤務先に情報保障をする義務があることを伝えました。
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		今後も事業者側に合理的配慮の義務があるものに関しては、事業者側で情報保障を行ってほしい旨の案内をしていきます。

重点施策 14	発行物の作成や情報提供をおこなう際は、障がいや疾病に対応したかたちで情報提供するなど、障がいがある人が情報を取得しやすくなるようにとりくみます。	計画冊子 53ページ
事業名	市からの情報発信のバリアフリー化推進事業	
所管課	地域福祉部 福祉総務課	
事業概要	だれもが必要なときに必要な情報を得られるよう、職員向けに情報発信のルールをまとめたマニュアル「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」等を活用し、さらなる職員の意識醸成を図ります。また、本取組を通じて、市民等に「情報発信のバリアフリー化」のとりくみを広く情報提供できるよう検討をすすめます。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
職員への周知	職員への周知を促進	職員への周知を促進・市民等への本取組の情報提供方法を検討	職員への周知を促進・市民等への本取組の情報提供を実施

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	全庁掲示板（町田市役所全職員が閲覧する電子掲示板）への掲載を行う予定です。
	12月末時点	4月の新規採用職員研修において、情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインを説明し、意識醸成を図りました。また、12月の障害者週間における障がい福祉課の取組に合わせ、全庁掲示板に「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」を掲載し、文書作成時の配慮事項について周知しました。
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		2021年度の目標の一つである「市民等への本取組の情報提供方法を検討」に向け、情報収集等の準備を始めます。

重点施策 15	障害者手帳をもっていない人や、サービスや支援機関を利用していない人も情報を取得しやすいよう、わかりやすい内容での情報提供につとめます。	計画冊子 53ページ
事業名	サービス・支援機関等の情報提供事業	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がい福祉課での手続きの際に、利用可能なサービスや支援機関等の案内を配布します。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
限定的な実施	対象者拡大の検討・実施	継続実施	継続実施

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	窓口での申請の際にサービスや相談機関の案内をすることを検討中です。
	12月末時点	窓口での申請の際にサービスや相談機関の案内をする具体的な方法や内容について検討しています。
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		窓口での申請時に限定した方法・内容による案内を行います。

重点施策 16	障がいがある人の避難施設における生活環境を保護し、適切なケアをおこなえるようにとりくみます。	計画冊子 58ページ
事業名	避難体制の充実	
所管課	防災安全部 防災課	
事業概要	2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」は、日本各地で甚大な被害をもたらし、町田市でも3,000人を超える避難者が発生しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難施設における感染症対策が急務となっています。避難施設開設数や配置を見直し、一般の避難施設における感染症対策を実施するとともに、障がいがある人の滞在スペースを確保するなど、避難体制の充実にとりくみます。	

現状値	目標値			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
避難体制充実のためのモデルマニュアル策定、周知	他の地域での災害時の状況や、町田市における防災訓練等の状況を見極め、マニュアルの内容を見直し修正	他の地域での災害時の状況や、町田市における防災訓練等の状況を見極め、マニュアルの内容を見直し修正	他の地域での災害時の状況や、町田市における防災訓練等の状況を見極め、マニュアルの内容を見直し修正	他の地域での災害時の状況や、町田市における防災訓練等の状況を見極め、マニュアルの内容を見直し修正

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	地域との連絡会を経て8月頃を目途に随時、改定を行っていく予定です。
	12月末時点	2021年7月に、町田市風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアル及び町田市避難施設感染症防止対策マニュアルをバージョンアップしました。
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		町田市ホームページ及び各種訓練等の機会を活用し、周知につとめると共に、今後のバージョンアップに向けた、情報収集を行います。

重点施策 17	障がい者差別を解消するための条例を制定します。	計画冊子 63ページ
事業名	障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がいがある人への理解促進と差別解消の推進を目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」を踏まえた町田市の条例を制定します。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
—	条例制定に向けた 情報収集	条例の検討体制等に についての検討	条例検討・制定 ※2024年度施行

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	9月以降に他市における条例の検討体制や内容の情報収集を実施する予定です。
	12月末時点	東京都26市における状況を調査した結果、以下の情報が得られました。 ・東京都26市中、7市が条例を制定しています。 ・条例制定済みの7市のうち、既存の会議体（自立支援協議会等）で検討した市が3市、新設が4市でした。
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		26市調査で集めた情報（条例の内容や構成、検討体制の委員構成等）をまとめ、国・都の情報や他市動向も注視しながら、今後の検討体制等についての検討に向けた準備に取り組みます。

重点施策 18	障がいがある人がスムーズに行政手続きができるよう、市は多様な方法を検討し、適切な配慮と支援をおこないます。	計画冊子 66ページ
事業名	行政窓口における意思疎通の環境整備	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	聴覚障がいがある人が市役所で行政手続きをする場合に、障がい福祉課から他部署の窓口に手話通訳者を派遣し、意思疎通を支援します。	

現状値	目標値		
	2020年度	2021年度	2022年度
市役所の他部署の窓口に160件手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口に170件手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口に180件手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口に190件手話通訳者を派遣

中間報告		
2021年度の取り組み状況	7月時点	7月中旬時点において他部署窓口へ43件手話通訳者を派遣しています。月平均14件のため年度末の派遣件数は170件を超える見込みです。
	12月末時点	10月末時点において他部署窓口へ126件手話通訳者を派遣しています。月平均18件のため年度末の派遣件数は170件を超える見込みです。
2022年1月～3月の取り組み内容・スケジュール		障がい当事者様からのご依頼及び担当課からの依頼があれば今後も通訳者を派遣していきます。

重点施策 19	市民・事業者・関係機関等の障がい理解がひろがるよう引き続き、あらゆる機会・媒体を通じた普及啓発にとりくみます。	計画冊子 69ページ
事業名	理解促進研修・啓発事業	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がいがある人や障がい者差別に関する法律等の理解を促進するために、講演会や研修の開催、印刷物の作成・配布など、あらゆる機会・媒体を通じた啓発活動をおこないます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施	実施	実施	実施

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	障がい者週間（12月3日から12月9日）にあわせて、障がい理解の普及啓発を目的としたコンテンツを公開する予定です。（庁内イベントスペースにてポスターを掲示、庁舎前に懸垂幕を設置、ホームページの掲載、中央図書館での展示等） イベント等の実施については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、現時点では未定です。
	12月末時点	○市ホームページにおいて、新しい生活様式における障がいのある方への配慮を紹介する記事を掲載しました。 ○9月に行われた防災フェアにて、災害時等障がい者支援バンダナを展示しました。 ○障害者週間に合わせ、以下の事業を実施しました。 ・障害者週間及びマイナンバーカードの普及啓発キャンペーンとして、市民課と連携してデザインした花の種袋に、ダリアの種を入れて市民センター等で配布。 ・市庁舎1階イベントスタジオにて、「みんな笑顔の展覧会」（障がいがある方の作品展示）、「人権パネル展」（都の障害者差別解消条例のパネル及び災害時等障がい者支援バンダナの設置）を実施。 ・市民センターや子どもセンター等で障がい理解に関するポスターを掲示。 ・中央図書館にて、障がいに関する書籍を集めた特集コーナーを設置。 ・広報・ホームページ・懸垂幕にて障害者週間の周知。 ・職員向けポータルサイトにて、市職員の障がい理解を深めることを目的とした記事を掲載。
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		・1月の防災フェアにて災害時等障がい者支援バンダナを展示する予定です。 ・コロナ禍で開催を見送っていた講習会や研修等について、開催に向けた検討を行います。

重点施策 20	市や事業所、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保・育成等につながるとりくみの実施に向け検討します。	計画冊子 69ページ
事業名	支援人材対策事業	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	支援人材の確保のための方策を検討します。また質の高い支援のための人材育成につながるとりくみについて、事業所や関係機関をまじえた事業内容の検討をおこないます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	方策と事業内容の検討体制の準備	方策と事業内容の検討	方策の策定

中間報告		
2021年度 の取り組み 状況	7月時点	他市や東京都の障がい福祉分野の事例を情報収集済みです。今後は町田市の他分野の事例について情報収集を行う予定です。
	12月末時点	<p>情報収集を実施しました。 <町田市以外の人材育成の事例> 都内では、社会福祉協議会等への委託で人材育成のセンターを運営している区・市があり、初任者・技能・有資格者復帰・管理者等の研修支援、障がい福祉に関する情報支援、事業者連携支援、悩み相談などを実施しています。 他県では、研修費補助を行う事例があります。 東京都の制度では、職員の宿舎借上げ経費助成、福祉・介護資格取得職員の奨学金返済補助、社会保険労務士による待遇改善加算取得のための相談支援、専門職の派遣、資格取得のための経費助成、職員研修時の代替職員派遣、研修実施等があります。</p> <p><町田市の他分野における人材確保・育成の事例> 介護人材開発センターの事業費補助（センターでは、研修・講演会、就労支援、介護従事者の心の健康の保持、職業紹介等を実施）、保育士の宿舎借上費補助、保育資格取得の費用助成、保育業界の就職相談会の開催 等の事例があります。</p> <p>なお、一部の市内障がい福祉事業者の現状として「募集しても人が来ない」「新たな資格取得に抵抗のある求職者が多い」「勤務時間や働き方がマッチングしない」「求人広告掲載の費用が高い」などの声が聞かれています。</p>
2022年1月～3月の 取り組み内容・ スケジュール		市内事業所の現状をより多く把握するため、民間事業者が集まる場を活用し、人材不足や育成の課題について、具体的な状況を聞く機会を設けたいと考えています。

町田市障がい者プラン21-26 重点施策における 2021年度目標値・進捗状況についての障がい者計画部会からの意見

NO	資料ページ	分野	重点番号	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	P2	1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	2	障がいがある人の学習成果を発表する場の充実	生涯学習センター	発表の場で出されたことが、参加できなかった人にも紙面やサイトで見れるとより充実するのではないか。私も見たい。	来年度の視覚障がい向け講座の周知のため、今年度中に今回の講座の様子を紹介する予定です。
2	P2	1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	2	障がいがある人の学習成果を発表する場の充実	生涯学習センター	充実した聴覚障がい者の学習講座が開催され、評価に値する。講座修了者のサークル化の取組みも大変よいと思った。 講座修了者だけでなく、今回の講座のノウハウを生かして、聴覚障がい者についても、第2期講座を開催してはどうか。 また次年度の視覚障がい者を含め、いろいろな障がいの方に開催講座を広げてほしい。	第2期講座も実施していきたいところですが、マンパワーの都合で来年度の視覚障がい向け講座の実施に向けた注力していきます。聴覚向け講座で得たノウハウは、他の講座でも活かしていきます。 また、新たに立ち上がったサークルが十分に活動できるよう生涯学習センターとして支援をしていきます。 なお、市民企画講座まちチャレにおいて、発達障がいやうつなどの生きづらさを抱えている人のための講座を実施しています。
3	P4	2 暮らすこと	4	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	障がい福祉課	中間報告にある「意見集約」や「現状と課題の共有」を元にどのような協議がなされ、それによって、現場がどのように改善するかが大切だと思う。報告にあたっては、協議の結果がどのように生かされたかも含めてご報告いただけるとよい。	協議の結果をふまえ、多くの課題にどこから取り組んでいいか、病院に地域の支援者が訪問し、顔の見える関係作りを進めることになりました。
4	P5	2 暮らすこと	5	重い障がいのある人が利用できるグループホームのあり方の検討	障がい福祉課	会議体の設置はいいし、進んでいると思う。重い障がいのある人の支援の内容も、介助支援・自己決定支援・生活マネジメントの支援・福祉器具等の問題などがあると思うので、支援に精通した事業者等の会議ではそうしたことに踏み込んでほしい。	支援現場での課題として、参考にさせていただきます。
5	P5	2 暮らすこと	5	重い障がいのある人が利用できるグループホームのあり方の検討	障がい福祉課	中間報告にある「集団指導の場を支援力向上の啓発のために活用する」という取組みに期待する。 グループホームの支援力が脆弱であることが、重度の方を支えるグループホームを困難にしているところもあると思う。小規模なグループホームでは研修を企画するのも大変だと思うので、そのような企画もしたらよい。	支援力の向上や研修については、支援人材対策事業とも合わせて検討していきたいと考えています。
6	P6	3 日中活動・働くこと	6	既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施	障がい福祉課	どのような内容で事例を収集するのかを示してもらいたい。 目的が日中活動の場の確保であるため、確保のためには何が必要か、そこがブレないようにお願いしたい。	収集する事例について、町田市では現在「車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障害がある人、医療的ケアが必要な人」の利用できる事業所が少ないため、そのような事業所の事例を市外・都外も含め収集する予定です。確保のための方策については、好事例集の作成とともに事業所の運営課題の把握・分析を行なながら検討していきます。
7	P6	3 日中活動・働くこと	6	既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施	障がい福祉課	進捗されている。多動なの方がより大変な面があると思う。多動な人への好事例も載せてほしい。週1回の利用は事業者には不利だが、利用者には孤立防止の意味もある。週半日1回でも利用しやすい方策にしてほしい。	好事例の収集の際の参考にさせていただきます。
8	P6	3 日中活動・働くこと	6	既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施	障がい福祉課	2021年度の取組みについて、12月時点で検討のみで、1月から3月にかけて事例の収集やヒアリングを行なうというのは、遅いと思う。 本来なら、2021年4月から12月に事例収集やヒアリングをして、2022年1月から3月の間はまとめる時期なのではないか。	ご意見として承ります。2022年度に好事例集の作成と活用に向けた検討ができるよう動いていきます。
9	P7	3 日中活動・働くこと	7	障がいがある人の就労に関する実態調査	障がい福祉課	ニーズ調査とともに、就労定着支援事業の展開によって、センターへの影響や機能の充実がはかられたかの検証、報告とともに、就労等への支援が充足しているかを見ていただければと思う。	就労定着支援事業については、調査の設問としても取り入れる予定です。「障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議」の事業を含めて、就労定着支援の2021年度実績の振返りを行う際に、参考にさせていただきます。
10	P7	3 日中活動・働くこと	7	障がいがある人の就労に関する実態調査	障がい福祉課	進んでいると思う。利用者・企業双方にどの程度テレワークで出来るか聞いてほしい。 市内企業等に可能なら農業事業も入れてほしい。	テレワークの質問については、部会を通して検討します。 市内企業等については、業種での選別はしていません。従業員規模で調査対象になる企業に、農業系の企業があれば対象になります。
11	P7	3 日中活動・働くこと	7	障がいがある人の就労に関する実態調査	障がい福祉課	難病患者に対応する相談先はどこに行けばよいのかわからない人が多いと思う。就労に困難さを抱えていても市区町村レベルでは、そこに対応するための予算がないからできないのかもしれない。せめて都道府県レベルでしかない難病相談支援センターやハローワーク(立川や飯田橋)に配置されている難病患者就職サポートからも当事者のニーズ把握に努めてほしい。	今回の実態調査では支援機関は対象としていませんが、町田市障がい者就労・生活支援センター利用者に難病の方も含まれるため、少数ですが調査対象としています。 なお、ハローワーク町田には難病患者就職センターの配置はありませんが、いただいたご意見はハローワークとも共有していきます。
12	P8	3 日中活動・働くこと	8	障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議	障がい福祉課	進んでいる。テーマに合わせていろいろな関係団体が参加することは賛成。	
13	P9	4 相談すること	9	相談支援体制の強化	障がい福祉課	進んでいると思う。	
14	P10	4 相談すること	10	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	ひかり療育園・障がい福祉課	生活援護課や同課生活・就労相談窓口への来所者のなかにも少なからずターゲットになる人がいるかと。連携を望む。	生活援護課等他部署との連携をはかり、調査に取り組みます。
15	P10	4 相談すること	10	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	ひかり療育園・障がい福祉課	コンタクトは複数の方法でやる方がいい。進んでいると思う。課題があるのに孤立している家庭を目指すべき。	実施方法については、生活援護課等他部署の情報を得ながら検討します。
16	P10	4 相談すること	10	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	ひかり療育園・障がい福祉課	目標値を実現するためには、2021年度末(2022年1月～3月)までに対象者の人数、障がいの程度などのリストを作成し、2022年度にはスピード感をもって調査が実施できるようにしてほしい。	2022年度には孤立障がい者への調査が実施できるよう、今年度中にある程度対象を絞りこめるように努めます。
17	P11	5 家庭を築くこと・家族を支えること	11	短期入所事業所の基盤整備	障がい福祉課	必要な時に必要なサービスを利用できることが大切。市外のショートを利用している方もいると思う。また、児童が使えるショートステイが少ない、重度な方が利用できるショートステイが少ないという現状を課題として取り組んでいただければと思う。	児童対象のショートステイはここ数年で増加し、利用実績も増えています。現時点では支給決定者数や利用実績、各事業所の稼働状況の把握にとどまっているため、今後、利用者側の意向について、支援機関等を通して確認していく予定です。
18	P11	5 家庭を築くこと・家族を支えること	11	短期入所事業所の基盤整備	障がい福祉課	中間報告のく各事業所の現状で、ほぼ利用がない事業所があることを残念に思った。(ニーズはあるのに。) 利用がない事情を解決して、希望する人がショートステイを利用できるよう取り組んでほしい。	

NO	資料ページ	分野	重点番号	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
19	P12	6 保健・医療のこと	12	医療機関に対する障害者差別解消法の周知	保健総務課	進んでいると思うが、要望は多いと思われるのに、パンフレットの配布と説明だけでは不十分のように思える。	立入検査には時間的な制約もあり、現状以上の対応を行うのは難しい状況にありますが、障害者差別解消法のより詳しい内容に関しては、法を所管する障がい福祉課を適宜案内しています。 ※障がい福祉課からの補足 他自治体における障がい者差別解消条例では、具体的に保健・医療サービスの提供に関する分野を挙げ、差別的取扱いを禁止する規定を盛り込んだ条例があります。今後、町田市でも条例を制定するにあたり、条文に差別の定義等を具体化することで差別行為の抑止を図り、医療機関側の理解が促進される内容となるよう検討します。
20	P12	6 保健・医療のこと	12	医療機関に対する障害者差別解消法の周知	保健総務課	中間報告の説明をした医療機関の反応はどうだったのか。 また説明にあたっては、医療機関側の困ることのヒアリングもしてはどうか。一方方向の説明ではなく、双方向の意見交換で、改善を目指せたらいいと思う。	医療機関の反応については、一定の理解は得られているものと認識しています。 立入検査には時間的な制約もありますが、今後の取り組みの参考として障害者差別解消法を所管する障がい福祉課と共有したいと思います。
21	P13	7 情報アクセシビリティのこと	13	手話通訳の普及促進	障がい福祉課	進んでいると思うが、要望に対してどれくらい応えられているのかが分からない。高い技術を持った人の養成と労働条件の向上。入門的なことができる人を広げる方策。ツールの紹介。普及促進の方策ごとの状況が知りたい。	各事業者や依頼者には差別解消条例の主旨や内容を伝え、各事業者に情報保障の義務があることを理解していただきました。情報保障は必ずしも手話通訳者の派遣だけではなく、内容や状況によって筆談やUDトークと言ったツールを用いて情報を伝えていくことでも可能であり、耳の聞こえない方との連絡方法として電話リレーサービスという手段があることも伝えています。また、手話通訳者を派遣する場合には東京手話通訳等派遣センターがあることを伝えています。
22	P16	8 生活環境と安全・安心のこと	16	避難体制の充実	防災課	こうしたマニュアルには、難病患者や慢性疾患者などについて網羅されているのか。	個別具体的な疾患を網羅し記載している訳ではなく、要配慮者という大きな括りで記載しています。
23	P16	8 生活環境と安全・安心のこと	16	避難体制の充実	防災課	進んでいる。マニュアルをいざれ読みたいと思う。	風水害時の市職員向けのマニュアルの抜粋は、町田市ホームページ内、トップページ>暮らし>防犯・防災>防災の中に、「町田市風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアルver2」を掲載しています。 地震災害時の自主防災組織向けのマニュアルは、町田市ホームページ内、トップページ>暮らし>防犯・防災>防災>町田市の風水害対策の中に、「町田市避難施設感染症防止対策マニュアルver2」を掲載しています。
24	P16	8 生活環境と安全・安心のこと	16	避難体制の充実	防災課	目標値の「マニュアル見直し修正」によって、事業概要にあげた「避難施設開設数や配置を見直し、…障がいのある人の滞在スペースを確保するなど、避難体制の充実」がどのようになされたのかを報告していただきたい。	2021年7月の修正では、屋内型避難用簡易テントの記載の追加や、マニュアルを作る際の事前調査に関する記載の削除等を行いました。 「町田市風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアル」の中に、一般避難者とは分けたスペースに避難して頂くこと、必要に応じて、要配慮者支援バンダナの着用及び手話通訳者の活用等についての記載があります。 今後、「町田市避難施設感染症防止対策マニュアルver2」のバージョンアップに併せ、同様の記載を盛り込むよう調整します。
25	P17	9 差別をなくすこと・権利を守ること	17	障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定	障がい福祉課	進んでいるし、進めたい。	
26	P18	10 行政サービスのこと	18	行政窓口における意思疎通の環境整備	障がい福祉課	進んでいる。要望にはすべて応えている数なのか。	派遣の依頼には、全て対応しています。
27	P19	11 理解・協働のこと	19	理解促進研修・啓発事業	障がい福祉課	こうした取り組みをしていることすら知らなかった。意識して情報を取りにいかないとならない。不審者情報のメーリングリストみたく、当計画に関することや福祉的な情報をメーリングリストで情報発信してもらえると、少なくからずタイムリーな情報を得ることにはつながるのではないか。	理解促進に向けた各取り組みについては、広報まちだや町田市ホームページを活用して周知を行っています。特に、ホームページに関しては、プランディングエリアの活用や、トップページのイベント情報への掲載といった、ホームページを閲覧したすべての人の目に留まるよう努めており、今後も継続していく予定です。 メーリングリストについてはご意見として伺い、今後の検討事項とさせていただきます。
28	P19	11 理解・協働のこと	19	理解促進研修・啓発事業	障がい福祉課	進んでいる。	
29	P20	11 理解・協働のこと	20	支援人材対策事業	障がい福祉課	進んでいる。取り組み事例は、分かる範囲で費用と効果も示してほしい。	現時点では人材対策に係る情報を広く収集していますが、今後、町田市との方策の方向性を定めた時点で、それに類似する事例の費用や効果について調べていきます。
30	その他	7 情報アクセシビリティのこと(関連)		市施設の音声案内について 基本的に公の施設では音声案内の設備があるが、南市民センター等では機能していない。 (一市の回答:音声案内が設置されているのは忠生、鶴川、なるせ駅前、堺市民センター。未設置のセンターについても、将来、建替時に営繕課に音声案内設置を要望していく。)	市民センター	意見に対する市の回答について、内容は建築物の構造に関する物ならともかく、軽微な装置を取り付ける程度のため指摘されたものに関しては、速やかに設置すべきと思うが。 このような案件で改善されないなら、この様な会の意味が薄れるのではないか。	音声案内装置が未設置の市民センターについては、装置に必要な機能を確認し、設置に向けて検討します。

就労に関する実態調査の概要

1 調査の目的

＜センター利用者調査＞

障がい者就労・生活支援センターりんく・Let's、就労支援センターらいむの利用者に対し「足りない支援」「センターならではの支援」を明らかにする。

＜企業調査＞

市内に本部を有する事業者の障がい者雇用の実態、工夫点（好事例）や課題を把握する。

2 調査対象の考え方

＜センター利用者調査＞

就労の切り口で対象者を明確に選定できること、調査結果を市施策に反映することを鑑み、センターを主軸に考える。対象者約540名の内訳は、資料4-②参照。

調査方法は、郵送とWebの併用とする。

＜企業調査1＞

労働者数100名以上の企業93社及び町田市役所を対象とする。

調査方法はWebとする。

＜企業調査2＞

企業調査1の結果をふまえ、具体的な事例等を把握するため、好事例の企業3社程度を対象に追加で現地調査を行う。

3 ハローワーク町田との共同実施

企業調査については、事業者情報の把握、回答率の向上、事業者対応の円滑化のため、ハローワーク町田と共同で実施する。

4 スケジュール

	就労・生活支援部会	ワーキンググループ	事務局
2021年5月	①目的・規模・方法の協議		センター利用者のデータ取得
9月		①調査対象者の協議、調査項目の洗い出し	センター利用者のデータ再取得、調査項目案まとめ
12月		②調査対象者の確認、調査項目検討	調査項目修正 企業リスト取得
2022年2月	②調査対象者の確認、調査項目検討 ※障がい者施策推進協議会あり		調査項目修正 送付先確認等
4月		③調査項目最終調整	
5月	①調査票完成報告		調査票作成
6月			調査開始 ↓ 調査終了・集計
7月			
9月頃	②企業調査の結果をもとに現地調査検討		現地調査（企業）
2023年2月	③結果報告・分析等		

就労に関する実態調査 対象者について

1 センター利用者調査

○障がい種別ごとのアンケート送付数（算出は 2021 年 11 月時点）

種別	身体			知的	精神	発達	高次 脳	難病	その 他	実人数 計
	視覚	聴覚	肢体 他							
	9	28	62	200	200	–	14	8	18	539

○補足

- ・アンケート対象者は、「りんく」「Let's」「らいむ」登録者のうち、過去 3 年以内に支援し、かつ市内在住の者とする。
- ・身体障がい・高次脳機能障がい・難病・その他については、対象者に該当する全員に対し調査を行う。
- ・その他の内訳はてんかんのみ。
- ・知的障がい・精神障がいについては、200 名のうち
 - ①現在まで継続して支援を受けている者から 180 名
 - ②現在は支援していない者から 20 名 とする。
- ・センターに登録している発達障がい者は、愛の手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所持しているため、知的障がい・精神障がいの該当者の中で重複して発達障がいのある者から集計する。

2 企業調査

○調査対象 労働者数 100 名以上の市内企業（93 社）及び町田市役所

○補足 調査対象となる企業には市の指定管理者である法人や外郭団体も数社含まれている。

1.センター利用者調査

問	設問	選択肢			
★あなたのことや、登録しているセンターについてお答えください。					
1	あなたの障がいの内容と、登録しているセンターを教えてください。 (それぞれ、あてはまるもの全て)	<p>【障がいの内容】</p> <p>1.視覚障がい 2.聴覚・平衡機能障がい 3.音声・言語・そしやく機能障がい 4.肢体不自由・体幹機能障がい 5.内部障がい(心臓・呼吸器・肝臓・腎臓・直腸など) 6.知的障がい 7.発達障がい</p> <p>8.高次脳機能障がい 9.精神障がい・精神疾患 10.難病 11.その他()</p> <p>【登録しているセンター】</p> <p>1.町田市障がい者就労・生活支援センター りんく 2.町田市障がい者就労・生活支援センター Let's(レツツ) 3.就労支援センター らいむ</p>			
2	センターに登録したきっかけはなんですか? (あてはまるもの全て)	1.就職活動・転職活動に不安がある 2.仕事の悩みなどを相談したい 3.様々な困りごとを相談したい 4.いろいろなところから支援を受けたい	5.就労移行や就労定着の支援が終わった 6.家族に言われた 7.学校や福祉施設、会社などに言われた 8.病院で紹介された	9.ハローワークで紹介された 10.市役所や障がい者支援センターで紹介された 11.ホームページや障がい者サービスガイドブックを見た 12.その他()	
3	センターを、どのくらい利用していますか? 最近1年間の利用の回数を教えてください。 (あてはまるもの1つ)	1.月に2回以上 2.月に1回くらい 3.2~3ヶ月に1回くらい	4.半年に1回くらい 5.年に1回くらい 4.1年以内には利用していない		
3-1	現在の利用回数についてどう思いますか? (あてはまるもの1つ)	1.ちょうどよい 2.少ない、もっと支援してほしい	3.ここまで支援が必要ではない 4.わからない		
4	就労移行支援や就労定着支援をつかっていますか? または、つかったことがありますか? (あてはまるもの1つ)	1.はい 2.いいえ 3.わからない・覚えていない	<p>※市内の事業所</p> <p>・ディーキヤリア ・ワン・ブリッジ町田 ・ひあたり野津田 ・ハンドシェイク ・ソラール ・ルミノーゾ ・ココルポート ・風 ・原町田スクエア ・ウェルビー</p>		
4-1	(問4で「いいえ」と回答した人)つかわない・つかわなかった理由はなんですか? (あてはまるもの全て)	1.就労移行支援や就労定着支援を知らなかったから 2.つかえないと言われたから 3.支援に期限があるから 4.お金がかかるのが嫌だから	5.施設に通うのが嫌だから 6.すぐに就職したかったから 7.その他()		
5	現在の雇用形態や業務内容を教えてください。 (それぞれ、あてはまるもの全て)	<p>【雇用形態】</p> <p>1.正社員 2.契約・派遣社員</p> <p>【業務内容】</p> <p>1.事務 2.軽作業 3.清掃 4.物流・倉庫 5.調理 6.販売 7.製造 8.技術 9.保育・介護・福祉 10.その他()</p>			
6	仕事で困っていることについて、センターに相談できていること センターに相談したいけれども相談できていないことは、どのような内容ですか? それぞれ当てはまる番号を1つ~5つまでご記入ください。 センターに相談できていること【 】 センターに相談したいけれども相談できていないこと【 】	1.働くための力を身につけたい 2.自分に合った仕事を考えるのが難しい 3.ハローワークで一緒に仕事をさがしたい 4.職場で実習するときに支援してほしい 5.履歴書や職務経歴書が書けない 6.試験や面接の対策を教えてほしい 7.コミュニケーションがうまくとれない 8.就職に関する手続きが分からない	9.会社に障がい・病気の理解や配慮がない 10.職場での人間関係が悪い、はじめない 11.仕事の量や内容が体力的・精神的にきつい 12.仕事がない、仕事が減った 13.仕事がうまくいかない、職場で注意される 14.勤務の時間や日数を変えてほしい 15.会社への通勤が大変	16.休みがとれない・とりにくい 17.もっとレベルアップした仕事をしたい 18.調子が悪くて仕事に行けない・休職している 19.会社をやめる・やめたい・やめさせられる 20.その他() 21.ほとんど相談できていない 22.相談したいことは特にない	
7	仕事で困っていることについて、センター以外に相談できる人や支援機関はありますか? (あてはまるもの全て)	1.家族 2.友人・知人 3.職場の人やジョブコーチ 4.通っている学校や、通っていた学校 5.就労継続支援・就労移行支援・就労定着支援事業所 6.障害者職業・生活支援センターTALANT(タラント) 7.ハローワーク	8.労働基準監督署 9.職業訓練機関※ → ※障害者職業能力開発校 職業リハビリテーションセンター 障害者職業センター 東京しごと財団 など	10.町田市の障がい者支援センター 11.相談支援事業所 12.ホームヘルパー・グループホーム 13.病院 14.その他() 15.いない・相談先がわからない	
8	就職に向けて困っていることについて、センターに相談できていること センターに相談したいけれども相談できていないことは、どのような内容ですか? それぞれ当てはまる番号を1つ~5つまでご記入ください。 センターに相談できていること【 】 センターに相談したいけれども相談できていないこと【 】	1.働くための力を身につけたい 2.自分に合った仕事を考えるのが難しい 3.ハローワークで一緒に仕事をさがしたい 4.職場で実習するときに支援してほしい 5.履歴書や職務経歴書が書けない 6.試験や面接の対策を教えてほしい 7.コミュニケーションがうまくとれない	8.就職に関する手続きが分からない 9.会社に障がい・病気の理解や配慮がない 10.働く会社が少ない・見つからない 11.勤務の時間や通勤の希望が合わない 12.今まで仕事が長続きしたことがない 13.体調や精神的な問題で就職活動がすすまない	14.就職が決まらない、どうしたらいいかわからない 15.希望した仕事につけない 16.まわりの人から就職ではない進路をすすめられた 17.その他() 18.ほとんど相談できていない 19.相談したいことは特にない	
9	就職に向けて困っていることについて、センター以外に相談できる人や支援機関はありますか? (あてはまるもの全て)	1.家族 2.友人・知人 3.通っている学校や、通っていた学校 4.就労継続支援・移行支援などの事業所 5.障害者職業・生活支援センターTALANT(タラント)	6.ハローワーク 7.職業訓練機関※ → ※障害者職業能力開発校 職業リハビリテーションセンター 障害者職業センター 東京しごと財団 など	8.町田市の障がい者支援センター 9.相談支援事業所 10.ホームヘルパー・グループホーム 11.病院 12.その他() 13.いない・相談先がわからない	
10	どこで就職したいですか? (最もあてはまるもの1つ)	1.町田市内 2.相模原市 3.横浜市 4.川崎市 5.八王子市 6.東京23区内	7.その他() 8.どこでもよい		

問	設問	選択肢
★生活のことについてお答えください。		
11	<p>生活の中で困っていることについて、センターに相談できていること センターに相談したいけれども相談できていないことは、どのような内容ですか？ それぞれ当てはまる番号を1つ～5つまでご記入ください。</p> <p>センターに相談できていること【 】 センターに相談したいけれども相談できていないこと【 】</p>	<p>1.体調や精神的に不安がある、調子が悪い 2.ひとりで病院に行けない 3.お金の管理が難しい、お金がすぐなくなってしまう 4.規則正しい生活ができない 5.暮らすことに必要な情報を知るのが難しい 6.暮らすことに必要な手続きがわからない※→</p> <p>7.家をさがすこと、いま住んでいる家のことで困っている 8.料理、洗濯、掃除など家事に不安がある 9.家族との関係や、家族の病気・介護などに悩んでいる 10.ひとり暮らしをしたい 11.趣味がほしい、休日の過ごし方がわからない ※銀行・年金・住居・電気・ガス など 市役所の手続きもふくむ</p> <p>12.知人・友人・恋人のことでの悩み 13.結婚・出産のことでの悩み 14.LGBTについて相談したい 15.だまされたり、トラブルにあってしまった 16.その他() 17.ほとんど相談できていない 18.相談したいことは特にない</p>
12	<p>生活の中で困っていることについて、センター以外に相談できる人や支援機関はありますか？ (あてはまるもの全て)</p>	<p>1.家族 2.友人・知人 3.職場の人やジョブコーチ 4.通っている学校や、通っていた学校 5.就労継続支援・就労移行支援・就労定着支援事業所 6.障害者職業・生活支援センターTALANT(タラント)</p> <p>7.ハローワーク 8.職業訓練機関※ ※障害者職業能力開発校 職業リハビリテーションセンター 障害者職業センター 東京しごと財団 など</p> <p>9.町田市の障がい者支援センター 10.相談支援事業所 11.ホームヘルパーやグループホーム 12.病院 13.その他() 14.いない・相談先がわからない</p>
★センターへのご意見をお聞かせください。		
13	センターの満足度についてお答えください。 (あてはまるもの1つ)	<p>1.満足 2.やや満足 3.やや不満 4.不満</p>
14	<p>センターについて、「もっとこうしてほしい」などのご意見はありますか？ 例:困ったときにすぐにに対応してほしい／いろいろな相談を聞いてほしい／駅から近い場所がいい／土曜日や夕方に相談できる時間をふやしてほしい／センターの職員を増やしてほしいなど</p>	自由記述

2.企業調査

No	設問	選択肢				
★貴社についてお答えください。						
1	会社名を教えてください。	自由記述				
2	従業員数の規模について教えてください。 (あてはまるもの1つ)	1.100人以下 2.101~299人 3.300~499人	4.500~999人 5.1,000人以上			
3	業種を教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.建設業 2.製造業 3.電気・ガス業 4.情報通信業	5.運輸業 6.卸売・小売業 7.金融・保険業 8.不動産業	9.飲食店・宿泊業 10.医療・福祉 11.教育・学習支援 12.その他()		
4	障がい者雇用の経験について教えてください。 (あてはまるもの1つ)	1.現在障がい者雇用をしている 2.現在は障がい者雇用をしていないが過去にしたことがある	3.障がい者雇用をしたことがない			
4-1	(問4で「現在障がい者雇用をしている」と回答した企業) 法定雇用率の達成状況を教えてください。 (あてはまるもの1つ)	1.達成している 2.達成していない				
4-2	(問4で「現在は障がい者雇用をしていないが過去にしたことがある」と回答した企業および問4-1で「達成していない」と回答した企業) 障がい者雇用をやめた理由、または法定雇用率を達成していない理由は何ですか。 (あてはまるもの全て)	1.離職者が多くた 2.今以上の仕事の切り出しが困難 3.今以上の環境整備が困難 4.内部の理解が得られない 5.現時点で人が足りている	6.新たに雇用する予算がない 7.指導員や支援する従業員を配置できない 8.手話通訳者等を配置できない 9.通勤のサポートができない 10.以前雇用していたが上手くいかなかった (理由)	11.募集しているが応募がない 12.応募はあるが採用水準に合わない 13.応募はあるが雇用条件に合わない 14.内定の辞退があった 15.その他()		
★障がい者雇用をしている・または過去にしたことがある企業の方にお聞きします。【雇用をしたことがない企業の方は問11へお進みください】						
5	過去3年間で雇用したことのある従業員の障がい種別を教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.身体障がい 2.知的障がい	3.精神障がい 4.その他() 5.3年の間には雇用していない			
5-1	(問5で1~4を回答した企業) 過去3年間で雇用した障がいがある従業員について、雇用形態ごとの人数を教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.正社員1~3人 2.正社員4~10人 3.正社員11人以上	4.非正規社員(アルバイト含む)1~3人 5.非正規社員(アルバイト含む)4~10人 6.非正規社員(アルバイト含む)11人以上			
5-2	(問5で1~4を回答した企業) 過去3年間で雇用した障がいがある従業員の業務内容を教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.事務 2.軽作業 3.清掃	4.物流・倉庫 5.調理 6.販売	7.製造 8.技術 9.保育・介護・福祉	10.その他()	
6	障がい者雇用における主な経緯・きっかけを教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.ハローワークからの働きかけ 2.医療機関からの働きかけ 3.就労・生活支援センター等からの働きかけ 4.知り合いからの働きかけ 5.特別支援学校からの働きかけ	6.代表者または従業員が障がい者雇用に意欲的なため 7.法定雇用率を満たすため 8.納付金を避けるため 9.企業の社会的責任・社会貢献を果たすため 10.事業拡大や人手不足のため	11.求人募集やホームページなどから直接応募があった 12.障がいの有無に関係なく採用しており、雇った従業員が障がい者雇用に該当する人だった 13.既存の従業員が障がい者になった 14.その他()		
7	過去3年間で退職した従業員の障がい種別を教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.身体障がい 2.知的障がい	3.精神障がい 4.その他() 5.3年の間には退職していない			
7-1	(問7で1~4を回答した企業) 過去3年間で退職した障がいがある従業員について、雇用形態ごとの人数を教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.正社員1~3人 2.正社員4~10人 3.正社員11人以上	4.非正規社員(アルバイト含む)1~3人 5.非正規社員(アルバイト含む)4~10人 6.非正規社員(アルバイト含む)11人以上			
7-2	(問7で1~4を回答した企業) 過去3年間で退職した障がいがある従業員について、業務内容を教えてください。 (あてはまるもの全て)	1.事務 2.軽作業 3.清掃	4.物流・倉庫 5.調理 6.販売	7.製造 8.技術 9.保育・介護・福祉	10.その他()	
8	障がいがある従業員の雇用管理上、職場内で配慮していることは何ですか。 (あてはまるもの全て)	1.短時間勤務・時差勤務など勤務時間の配慮 2.休暇取得のしやすさなど休養の配慮 3.業務量の配慮 4.配置についての配慮 5.作業環境・施設・設備・機器の改善 6.工程の単純化など職務内容への配慮 7.作業指示の明確化 8.コミュニケーションツールの導入	9.定期的な面談による振り返り・相談対応 10.通院・服薬管理など医療上の配慮 11.業務遂行を援助する従業員の配置 12.企業内ジョブコーチの配置 13.障がいがある従業員と共に働くための企業全体に対する障がい理解の研修・啓発 14.障がいがある従業員への研修制度の配慮 15.職業生活に関する相談対応や相談員の配置	16.産業医など健康管理の相談支援体制の確保 17.採用時に就労・生活支援センターへの登録勧奨 18.外部の支援機関や関係者との連携体制の構築 19.通勤方法の配慮 20.その他()		
8-1	(問8で1~20を回答した企業) 配慮していることの中で、特に工夫していることは何ですか。	自由記述				
9	障がい者雇用を行うにあたっての課題は何ですか。採用前、採用後～定着のそれぞれの場面でお答えください。 【採用前】(あてはまるもの全て)	1.仕事の切り出し 2.従業員の配置 3.企業・職場内部の障がい理解 4.制度設計や募集方法等の採用のノウハウ	5.サポートのノウハウ 6.関係機関との連携・相談体制 7.手話通訳者等の配置 8.指導員・支援員の配置	9.職場環境の整備 10.通勤のサポート 11.人件費等の資金面の課題 12.その他()		

No	設問	選択肢
9-1	【採用後～定着】(あてはまるもの全て)	<p>1.体調管理 2.人間関係 3.業務分担・仕事の切り出し 4.職場の環境整備(在宅勤務含む) 5.人事評価 6.業務能力の適性のマッチング 7.本人のモチベーション 8.本人が休職した際の対応 9.生活のこと 10.関係機関との連携・相談体制 11.その他()</p>
10	障がいがある従業員の職場定着のための支援について、協力を得ている・または得たことがある外部の支援機関や関係者を教えてください。 (あてはまるもの全て)	<p>1.ハローワーク 2.町田市の就労・生活支援センター等 (りんく・レッツ・らいむ) 3.市外の就労支援センターや訓練機関※ → 4.他の企業 5.医療機関 6.町田市障がい者支援センター ※障害者就業・生活支援センターTALANT(タラント)・ 障害者職業能力開発校・職業リハビリテーションセンター・ 障害者職業センター・東京しごと財団 など 7.就労移行支援・就労定着支援事業所 8.就労継続支援A型・B型事業所 9.特別支援学校 10.家族 11.その他() 12.どこからも協力を得ていない</p>
10-1	(問10で1～11を回答した企業) どのような協力を得ていますか・または得たことがありますか。	自由記述
★障がい者雇用をしたことがない企業の方にお聞きします。【雇用している・または過去にしたことがある企業の方は問15へお進みください】		
11	雇用しない(雇用できない)理由を教えてください。 (あてはまるもの全て)	<p>1.できる仕事がない 2.職場環境を整備できない 3.内部の理解が得られない 4.障がいに関する知識がない 5.障がいがある人をどう雇用すればよいか分からない 6.関係機関との連携・相談方法が分からない 7.現時点で人が足りている 8.新たに雇用する予算がない 9.指導員や支援する従業員を配置できない 10.手話通訳者等を配置できない 11.通勤のサポートができない 12.募集しているが応募がない 13.応募はあるが採用水準に合わない 14.応募はあるが雇用条件に合わない 15.内定の辞退があった 16.その他()</p>
12	知っている支援機関を選んでください。 (あてはまるもの全て)	<p>1.町田市の障がい者就労・生活支援センター等※1 2.市外のセンターや訓練機関※2 3.町田市障がい者支援センター※3 4.就労移行支援※4や就労定着支援事業所※5 5.東京都立町田の丘学園(特別支援学校) 6.その他() 7.どの支援機関も知らない ※1 就職活動のアドバイスや就職後のサポートを受けられる支援機関です。町田市では、主に身体・知的障がいを対象とした「りんく」・主に精神・発達障がいを対象とした「レッツ」・障がい種別を問わない「らいむ」があります。 ※2 障害者就業・生活支援センターTALANT(タラント)・障害者職業能力開発校・職業リハビリテーションセンター・障害者職業センター・東京しごと財団など ※3 障がいに関する相談や手続きができる支援機関です。堺・忠生・鶴川・町田・南の5地域にセンターがあります。 ※4 一般企業等への就労を希望する人に、就労に必要な訓練を行う障害福祉サービスです。就職後も一定期間アフターケアを行います。 ※5 一般企業等へ就労した人に対し、働き続けるために必要な指導、助言、連絡調整を行う障害福祉サービスです。就労移行支援と合わせて実施している事業所が多くあります。</p>
13	知っている助成制度を選んでください。 (あてはまるもの全て)	<p>1.障害者作業施設設置等助成金(障害者雇用納金制度) 2.障害者福祉施設設置等助成金(障害者雇用納金制度) 3.障害者介助等助成金(障害者雇用納金制度) 4.職場適応援助者助成金(障害者雇用納金制度) 5.重度障害者等通勤対策助成金(障害者雇用納金制度) 6.重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金(障害者雇用納金制度) 7.キャリアアップ助成金(国) 8.特定求職者雇用開発助成金(ハローワーク) 9.トライアル雇用助成金(ハローワーク) 10.東京都中小企業障害者雇用支援助成金(都) 11.東京都障害者安定雇用奨励金(都) 12.東京都難病・がん患者就業支援奨励金(都) 13.東京しごと財団職場体験実習助成金(東京しごと財団) 14.その他() 15.どの制度も知らない</p>
14	障がい者雇用を行うにあたって考えられる課題は何ですか。 (あてはまるもの全て)	<p>1.仕事の切り出し 2.従業員の配置 3.企業・職場内部の障がい理解 4.制度設計や募集方法等の採用のノウハウ 5.サポートのノウハウ 6.関係機関との連携・相談体制 7.手話通訳者等の配置 8.指導員・支援員の配置 9.職場環境の整備 10.通勤のサポート 11.人件費等の資金面の課題 12.その他()</p>
★全ての企業の方にお聞きします。		
15	障がいがある人やその関係機関からの企業見学や職場実習を受け入れたことはありますか。 (あてはまるもの1つ)	<p>1.受け入れたことがあります、今後も継続する 2.受け入れたことがあるが、今後の実施予定はない 3.受け入れたことはないが、依頼があれば受けても良い 4.受け入れたことはなく、対応が難しい</p>
16	障がい者雇用における今後の採用方針をお聞かせください。 (あてはまるもの1つ)	<p>1.雇用を拡大する 2.現在雇用している状態を維持 3.雇用を縮小する 4.今は雇用していないが、条件が整えば雇用したい 5.雇用する予定はない</p>
17	短時間雇用(週20時間未満)の状況やお考えについてお聞かせください。 (あてはまるもの1つ)	<p>1.現在、障がいがある従業員の短時間雇用を行っている 2.障がい者雇用は行っているが、短時間雇用ではない 3.現在障がい者雇用は行っていないが、短時間であれば雇用できる可能性がある 4.現在障がい者雇用は行っておらず、短時間でも難しい ※週20時間未満の労働者は雇用率に算定できませんが、短時間であれば働くことができる人の雇用機会の確保につながります。条件によっては、給付金の対象となる場合があります。</p>
18	障がいがある人の就労については、ハローワーク、市の支援機関、学校、福祉サービス事業所等、様々な機関が連携しながら支援し、企業からの相談にも対応していることを知っていますか。 (あてはまるもの1つ)	<p>1.知っている 2.知らない</p>
19	町田市障がい者就労・生活支援センターりんく・レッツ、就労支援センターらいむへのご意見や、今後期待することがありましたらご記入ください。	自由記述
20	ハローワーク町田へのご意見や、今後期待することがありましたらご記入ください。	自由記述

障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定に向けた検討状況について

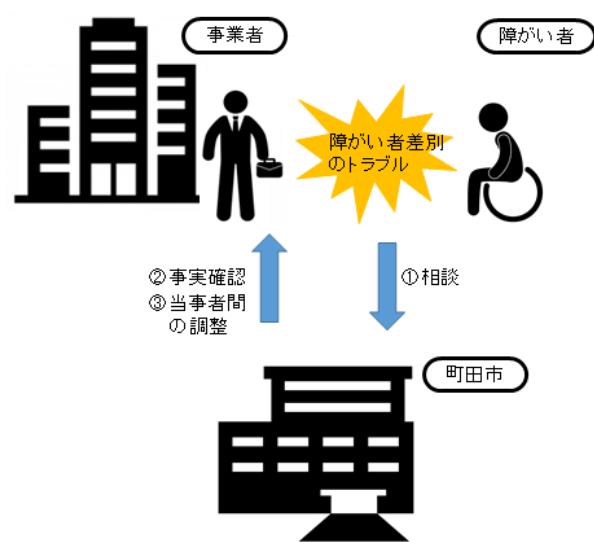
○検討の方向性

<町田市障がい者プラン21-26 重点施策17>

事業名	障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定		
所管課	障がい福祉課		
事業概要	障がいがある人への理解促進と差別解消の推進を目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」を踏まえた町田市の条例を制定します。		
現状値	目標		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一	条例制定に向けた情報収集	条例の検討体制等についての検討	条例検討・制定 ※2024年度施行

<町田市の課題>

障がい者差別の相談の明確化



町田市の障がい者差別の相談の流れ

<条例制定によって期待される効果>

- 差別の定義等を具体化することで、差別行為の抑止を図ります。
- 制度を周知することで、問題解決に向けた当事者間の対話を促します。
- 事業者側の理解を促進し、市の相談対応に対する協力関係を築きます。
- 紛争解決の仕組を整えることで、調整困難事案の着地点を見出します。

○2021年度の取り組み

<情報収集の実施状況（中間報告）>

①他自治体の状況

東京都26市中、7市で条例制定済み（八王子市、国立市、立川市、小金井市、日野市、多摩市、青梅市）

制定市 (制定年)	条例名 (①障がい者差別の定義有無・②合理的配慮の規定)	紛争解決の仕組み	公表制度 の有無※
八王子市 (2012年)	障害のある人も安心して暮らせる八王子づくり条例 (①定義あり・②義務)	八王子市障害者の権利擁護に関する調整委員会	あり
国立市 (2015年)	国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例（①定義あり・②努力義務）	国立市しょうがいしゃの権利擁護に関する調整委員会	あり
立川市 (2018年)	立川市障害のある人も安心して暮らすまちをつくる条例 (①定義あり・②努力義務)	立川市障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会	あり
小金井市 (2018年)	障がいのある人も安心して暮らすまちをつくる条例 (①定義あり・②努力義務)	小金井市地域自立支援協議会	なし
日野市 (2020年)	日野市障害者差別解消条例 (①定義あり・②義務)	障害者差別解消支援地域協議会	あり
多摩市 (2020年)	多摩市障がい者への差別をなくし安心して暮らすことのできるまちづくり条例（①定義あり・②義務）	多摩市障がい者差別解消支援地域協議会	あり
青梅市 (2021年)	障がいのある人も安心して暮らすまちをつくる条例 (①定義あり・②努力義務)	青梅市障害を理由とする差別解消支援地域協議会	なし

※事業者側が勧告に従わない場合の公表

②当事者団体等へのヒアリング

どのような場面でどのような差別があるのか（あったのか）、具体的な事例を収集するとともに、条例に期待することなど、ヒアリングを予定しています。結果については次回の障がい者施策推進協議会で報告いたします。

○2022年度以降のスケジュール（予定）

- 2022年度は条例の骨子を作る検討を進めます。

→骨子作成にあたり、2022年度はどのような検討体制・スケジュールとするか、次回の障がい者施策推進協議会にて協議事項として諮りたいと考えています。

- 2023年度は条例骨子に内容の肉付けをし、パブリックコメントを実施した上で条例を制定します。

→2023年度秋頃にパブリックコメントを実施予定です。

就労・生活支援部会 活動報告

1. 就労・生活支援部会の目的と開催経過

<目的>

障がい者の就労支援を進めるために、市を含めた関係機関による就労支援ネットワークの構築や就労支援に関する情報共有を図ることを目的とする。計画策定時は、就労に関する検討を行い、進捗状況を確認するなど積極的に関わっていく。

<開催>

2021年5月31日、2022年2月10日に部会を開催した。

就労に関する実態調査のワーキングを、2021年9月30日、12月23日に開催した。

2. 会議の内容

(1) 第5次町田市障がい者計画・町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）について

2020年度実績について、主に就労分野の振り返りを行った。町田市役所の障がい者雇用状況、就労移行支援・定着支援事業所の効果検証の必要性、支援機関の連携方法、精神障がい者の就労定着の課題等について、意見が出された。

(2) 就労に関する実態調査について

第1回部会にて、調査目的・規模・方法について協議した。

調査の検討体制として、部会の中でワーキンググループを立ち上げ、9月と12月に検討の場を設けた。ワーキングでは、調査対象者及び調査項目について意見交換を行った。

第2回部会では、ワーキングでの検討をふまえた調査対象者及び調査項目について協議した。部会の意見をふまえて2022年4月にワーキングを開催し、最終調整を行う。

(3) 町田公共職業安定所管内等における求職・就職状況について（ハローワーク町田）

2021年4月から2022年1月までの新規求職者数は600名。2020年度よりは増加しているが、コロナ前の2019年度の数字には到達していない。就職件数は225件で、2020年度よりも少なくなっている。

新型コロナウイルスの影響で、特に知的障がいがある人の就職が厳しい状況となっている。実習ができない、企業のテレワーク化が進んだことで現場の仕事が減少している、等が主な要因である。状況改善のためには、企業の仕事の切り出し方を変えていく必要がある。

(4) 障がい者雇用セミナーについて（町田商工会議所）

2021年12月9日に開催し、ハローワーク町田、ぜんち共済株式会社（障害者雇用優良企業）から障がい者雇用についての説明や取組みの紹介を行い、市内の中小企業を中心に29名が参加した。当日のアンケートの満足度は89点となった。

(5) 町田市役所における障がい者雇用について（町田市職員課）

2021年度の雇用率は2.39%で、法定雇用率（2.6%）未達成となった。障がい者雇用の実人数は2020年度より3名増加したが、法定雇用率としては6.5名分の不足となった。

2021年度の障がい者枠の新規職員採用において、障がい種別を限定しない募集を実施した。応募者は、2020年度の36名から大幅に増加し、90名の応募があった。

都内では、26市中11市が雇用率達成、町田市を含む15市が未達成となっている。

(6) 就労支援機関 連携強化会議について

町田市障がい者就労・生活支援センターりんく・Let's、就労支援センターらいむ、市内就労移行・定着支援事業所、障がい者支援センターを基本構成員とした連絡会を3月に実施予定。新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた1月から延期となったため、連絡会の結果をふまえた支援課題等の協議は次年度の部会にて行う予定。

なお、2021年度の就労・生活支援センター等からの就労実績も、次年度の部会にて実績報告を行う。

3. 2021年度の成果（就労に関する実態調査について）

- ①センター利用者調査と企業調査の2種類を行うこととなった。
- ②対象者について、センター利用者調査では、利用者の少ない障がい種別からも回答を得ること、一定の回答数を得ることを重視して検討を行った。
- ③調査項目について、センター利用者調査では、町田市で働くことのニーズや利用している支援機関の状況等について意見が出された。企業調査では、配慮事項や課題等について意見があり、調査案に反映した。
- ④多くの回答を得るため、センター利用者・企業ともに、設問の内容・数・選択肢が回答しやすいものになっているか確認し、調査案に反映した。

4. その他

2022年度は3回開催予定。

就労に関する実態調査を6~7月に実施予定。企業調査については、第2回部会で結果報告を行った後、好事例の企業に追加で現地調査を行う予定。利用者・企業ともに調査結果の分析を行う。